

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成30年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	希望の家・ひばり分室	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	担当課	障がい者支援課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	244	124	50.8%	
	延べ利用者数 (人)	5,856	2,613	44.6%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	244	124	50.8%
		自主事業 (回)			%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	11,068,000	5,534,000	50.0%
		自立支援費等収入 (円)	50,448,000	16,521,996	32.8%
		自主事業収入 (円)			%
		その他の収入 (円)	2,462,000	88,468	3.6%
	収入計 (円)		63,978,000	22,144,464	34.6%
	支出	人件費 (円)	52,155,000	23,272,622	44.6%
		維持管理経費 (円)	10,739,000	4,317,783	40.2%
		自主事業関係経費 (円)			%
		その他の支出 (円)	1,084,000	86,347	8.0%
	支出計 (円)		63,978,000	27,676,752	43.3%
収支 (収入－支出) (円)		0	△5,532,288	0.0%	

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

<p>【開館日数・利用者数について】 開館日数は、計画どおりであるが、利用者数については、休暇等があったため上半期計画値 (2,976人) の 87.8% となっている。 希望の家の利用者数が定員 20 人のところ 14 人となっているため実習生の受入れを行い入所に向けての促進を継続した。</p>	<p>【事業の実施状況について】 利用者全員に個別支援計画を作成し、それに基づいたきめ細かな支援を行っている。 ひばり分室では、10 人が利用しているが、平成 29 年 9 月から平成 30 年 4 月までの半年間で 3 人の退所と 3 人の入所により施設的环境が大きく変わった。この環境に早く慣れていただくことと事業の充実のため、全利用者の保護者と 5 月～6 月に面談 (1 名電話対応) を行い各家庭とともに利用者への支援を向上させる取組を行った。</p>	<p>【収支状況について】 自立支援費収入については、サービスの提供から 2 か月遅れで入金されるため、上半期の計画比率が 32.8% となり、収支が △5,532,288 円となっている。</p>
--	--	--

所管課の評価 (指摘事項)

<p>【開館日数・利用者数について】 開館は、計画どおり行われている。利用者については、休暇等に加え希望の家の定員割れの関係で計画の 8 割程度となっている。今後も通所勧奨を継続していただきたい。</p>	<p>【事業の実施状況について】 利用者家庭に実施した面談は、利用者個々の特性を理解し適切な支援の実施に向けて大変良い取組と評価に値する。</p>	<p>【収支状況について】 自立支援給付費の入金の関係で収支にマイナスがでていますが、実質的な収支は安定している。</p>
---	--	--

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	22人 人員配置計画、実地、出勤簿	22人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年 研修マニュアル	実施回数0回 適正・要改善	適正・要改善
	障がい者や高齢者の雇用促進に努めている	18.0% 人員配置計画	18% 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている	実地、出勤簿	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<p>利用者の日中活動支援については、送迎も含め職員間で情報の共有化を図り、利用者個々の状況に合わせた適切な対応を行っている。</p> <p>また、定期的に開催する保護者会により意見や要望等を把握し、サービスの向上及び日中活動の支援に役立っている。</p> <p>安全性への配慮については、看護師の配置により障害に応じた相談を受け入れる体制づくりと震災、火災等に対応するための災害対応マニュアルに沿った定期的な避難訓練を行っている。</p>
市による所見（指摘事項など）
<p>昨年度末の退所、年度初めの入所と利用者を取り巻く環境が大きく変化する中、利用者家族との個別面談を全家庭に実施し、困りごとの発生を未然に防ぐ対処するなど法人の努力がうかがえる。また、安全性の配慮や看護師等の専門職の配置による相談体制作りも評価できる。今後は、関係機関との情報交換や施設利用の周知方法を工夫し、安定した定員数となるようお願いする。</p>